

審議会等の会議の概要の記録

会議の名称	令和4年度 第1回 甲州市公民館運営審議会
開催日時	令和4年4月28日(木) 午後2時00分～午後2時50分
開催場所	甲州市中央公民館 2階 大会議室
議 題	(1) 公民館運営審議会委員の職務について (2) 令和4年5月以降の社会教育施設の利用について (3) 令和3年度事業報告及び令和4年度事業計画(案)について (4) その他
出席委員	古屋 美知子 委員、宿澤 齊 委員、飯島 節生 委員、窪田 道忠 委員、 広瀬 智恵子 委員、田邊 康仁 委員、雨宮 眞司 委員、中村 澄可 委員、 山本 睦 委員、坂本 博彦 委員、里吉 武仁 委員、丹澤 千明 委員、 渡邊 尚英 委員、小林 正治 委員、三枝 照子 委員
会議の公開 又は非公開 の区分	公開
会議を一部 公開又は非 公開とした 場合の理由	
傍聴人の数	0人
審 議 概 要	令和4年度 第1回公民館運営審議会 会議録のとおり
事務局に係 る事項	甲州市教育委員会 教育長 小林 俊彦 甲州市教育委員会 生涯学習課 課長 飯島 泉 甲州市教育委員会 生涯学習課 公民館担当 森 一幸、菊嶋 大地 勝沼生涯学習・公民館担当リーダー 土屋 稔 大和生涯学習・公民館担当リーダー 古屋 秀紀 事務局 6名出席 問い合わせ TEL 0553-32-1411
そ の 他	

令和4年度 第1回公民館運営審議会 会議録

1 はじめのことば

事務局がはじめのことばを行いました。

2 役員を選任

役員を選任を行いました。

会長あいさつ

会長があいさつを行いました。

3 議 事

事務局 それでは、議事に入ります。議事の進行は、甲州市公民館設置及び管理条例施行規則、第26条の規定により、会長に議長となっただき議事の進行をお願いいたします。

議 長 それでは、(1)「公民館運営審議会委員の職務について」、を議題とします。資料は事前にお配りしています。事務局から説明をお願いします。

事務局 1ページ(資料1)をご覧ください。公民館運営審議会は、社会教育法第29条に基づき設置しており、その委員は市教育委員会が委嘱し、委嘱の基準、定数及び任期、その他必要な事項などは、市の条例で定めることとなります。

公民館運営審議会は、公民館活動における各種事業の企画及びその実施について調査審議し、諮問に応える諮問機関ですが、公民館と地域住民を結ぶパイプ的な役割を担う存在でもあることから、地域住民のための公民館を実現させる存在でもあります。

法令及び市条例の抜粋部分を1ページ中段から2ページに掲載させていただきましたので、ご覧いただければと思います。

説明は以上となります。

議 長 事務局の説明が終わりました。ただいま、説明のありました議題の①につきまして、ご意見やご質問がありましたらお願いします。

議 長 無いようですので、次の議題に移ります。

議 長 それでは、②「令和4年5月以降の社会教育施設の利用について」、を議題とします。

資料は事前にお配りしています。事務局から説明をお願いします。

事務局 3ページ（資料2-1）をご覧ください。

市内の中央公民館（勝沼、大和中央公民館含む）につきましては県の示すガイドラインなどを参考に、必要な感染拡大防止対策や必要な事項を定め開館しております。またこのガイドラインは感染状況等により、急遽変更になることがあります。

利用条件として、（1）密集を回避するために、利用対象者、開放する施設、利用目的、利用人数、利用時間など、同時に多数の人が集まらないよう、また不特定多数の方が集まらないよう、条件を設定しました。また、4ページ真ん中あたりは（2）密接・密閉を回避するための遵守事項です。そのほかとしまして、（3）その他の感染防止対策として、体調のチェックや、万が一のことを考えて、参加者を把握していただくなど、利用される方の安全を最優先に考慮しております。7ページ（資料2-2）は、チェックリスト兼同意書となっており、利用の際はこの項目に同意していただき、提出いただく形となります。また、9ページ（資料2-3）は利用者全員の体調を報告していただく報告書となっており、こちらも施設利用時に提出していただくこととなります。利用条件については、月ごとに、状況にあわせて柔軟に変更し、利用者の安全を最優先に、公民館の運営を行っていきたいと考えております。

議 長 事務局の説明が終わりました。ただいま、説明のありました議題の②につきまして、ご意見やご質問がありましたらお願いします。

地区公民館についても中央公民館のガイドラインとほぼ同じような内容で運営をしているのでしょうか。

事務局 基本的には中央公民館のガイドラインに準じた形で行っていただきたいと思ひます。

議 長 ありがとうございます。
他に意見・質問がある方はいらっしゃいますか。

議 長 無いようですので、次に議事事項③の「令和3年度事業報告及び令和4年度事業計画（案）について」を議題といたします。事前に資料は配布してあります。事務局から説明を、お願いします。

事務局 令和3年度事業報告及び令和4年度事業計画について、初めに公民館運営審議会関連及び中央公民館関連の事業報告、令和4年度の事業計画案を説明させていただき、勝沼中央公民館、大和中央公民館の順に事業報告、事業計画案を説明させていただきます。

事務局 公民館関連の事業報告ですが、11ページから18ページとなります。こちらは、昨年度最後の審議会でご説明させていただきましたので、ご確認をお願いいたします。3月17日に行いました公民館審議会後に行った事業の実績のみ紹介させていただきます。16ページをご覧ください。3月17日（木）「人には聞けないお金の話」ファイナンシャルプランナーによる節約術や小額投資などの資産運用方法について分かりやすく説明していただきました。10名に参加をしていただきました。同日20日（日）「手作りハーバリウム体験講座」を実施し、参加人数は22名でした。ハーバリウムとは植物標本の集積でインテリア装飾ガラス瓶に入れたインテリアです。同日「つるし飾りづくり体験講座」こちらは22名に参加していただきました。24日（木）かんたん！運動教室！「脂肪燃焼！アクティブシェイプ」を実施しました。家で出来る簡単な運動を教へていただきました。6名の方に参加をしていただきました。26日（土）「初心者向け！陶芸教室」を開催し、タイル調の花瓶の作成を行いました。24名の方に参加していただきました。同日31日（木）「人には聞けないお金の話」の2回目を開催しました。NISA idecoについてわかりやすく説明していただきました。6名の方に参加をしていただきました。

た。

次に、4年度の公民館関連の事業計画案となります。19ページ、資料3-2をご覧ください。こちらは、令和4年度公民館運営審議会関連事業計画（案）となります。今年度は、本日第1回の審議会となりますが、10月、令和5年3月で、計3回を開催する予定となります。よろしくお願いいたします。

続きまして、21ページ、22ページをご覧ください。こちらは、甲州市中央公民館の事業計画（案）となります。1. 教室や講座の実施については地域に関する講座や教室、防災や防犯に関する講座や教室、健康づくりに関する講座や教室、世代間が交流する講座や教室、文化や教養を深める講座や教室、を実施したいと考えております。詳細等につきましては、これからの審議会で紹介させていただければと思います。

2. 歴史民俗資料室展示ですが、令和4年度についても、現在展示しております「わだつみ平和文庫」の一部規模を縮小し「文化協会」の展示行う予定となります。3. ホール公演事業ですが、ファミリーミュージカルを開催し、幅広い世代の市民の方に舞台の楽しさを提供したいと考えております。今年度は12月24日に劇団四季による「人間になりたがった猫」を公演する予定です。また宝くじ文化公演事業として「秋川雅史&夏川りみ オーケストラで歌う歌酔いハートフルコンサート」を2月4日に開催予定です。4. 各公民館との連携については、(1) 館長主催会の開催 (2) 研修・会議等への参加 (3) 各公民館への支援事業など、引き続き行っていきたいと考えています。5. 広報活動については、(1) 中央公民館だよりの発行。(年4回発行予定) また、地区公民館だよりにつきましては、市のHPに掲載し地区外の方も見るできるよう、広く周知したいと考えています。

また、一番最後のページになってしまいますが、公民館自主事業の上半期分の予定を追加で添付させていただきました、後ほどご覧になっていただければと思います。

事務局 次に、勝沼中央公民館の公民館関連の事業報告及び事業計画を、勝沼中央公民館担当リーダーよりご説明いたします。

事務局 次に勝沼中央公民館関連事業の報告をさせていただきます。

(1) 主催事業についてですが、11月27日勝沼中央公民館において、文化協会勝沼支部いそどりの会のご協力をいただきまして、絵手紙教室を開催しました。参加人数は20名でした。12月4日には年賀状教室を開催し、こちらもいそどりの会の協力をいただきました。参加人数は19名でした。(2) その他の事業ですが、花のまちづくり推進協議会が主催で、花苗を配布しました。夏の花苗配布は7月2日(金)に実施し、参加人数は80名でした。秋の花苗の配布は10月15日(金)に行い、参加人数は100名でした。配布場所は勝沼地域の小中学校、自治公民館、公共施設等です。続きまして、11月1日～3日に文化協会勝沼支部の文化祭を開催しました。主催は文化協会勝沼支部です。開催場所は勝沼市民会館、出品者数は433名、作品数は604点です。来場者数は153名でした。11月6日(土)に「気軽にできるエクササイズ・ストレッチ教室」を開催しました。指定管理をしています株式会社フィッツにご協力をいただきまして、スポーツ協会勝沼支部、勝沼自治公民館連絡協議会との共催で実施しました。勝沼体育館におきまして、30名の参加をいただきました。令和4年3月19日に勝沼中央公民館で「花の寄せ植え教室」を開催しました。2部制に分けて開催し、28名の参加をいただきました。その他自治公民館は18館ありますが、そちらの活動支援ということで情報交換等の会議の開催、各備品の貸出しや勝沼中央公民館の照明等の修繕、祝小学校グラウンドの照明絶縁不良修繕等を行いました。続きまして、(3) 新型コロナウイルス感染症により中止となった事業です。本来であれば勝沼町内全体で各区対抗の勝沼地域球技大会を9月に実施する予定でしたが、中止となりました。令和4年2月に勝沼ニュースポーツ大会を勝沼中央公園のグラウンドを中心に各自治公民館対抗でスポーツ協会勝沼支部の主催において実施する予定でしたが、中止となりました。また、令和4年3月に予定されておりました、文化協会勝沼支部主催の勝沼文化バス、令和4年3月に予定されておりましたバドミントン教室、卓球教室も新型コロナウイルス感染症により中止となりました。

続きまして、令和4年度勝沼中央公民館の公民館事業計画をご説明させていただきます。27ページをご覧ください。花のまちづくり運動ですが、昨年度と同様夏の花苗の配布を7月上旬、秋の花苗の配布を10月中旬、花を楽しむ教室の開催を3月中旬に予定しております。2. 文化協会勝沼支部への活動支援です。11月1日～3日にかけて大変好評をい

ただいております。文化祭の実施、絵手紙教室の開催、年賀状教室の開催、文化バスの実施、ということで予定をさせていただきます。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止等になる可能性もありますので、ご承知おきください。3. 勝沼中央公民館こどもまつり（わんぱく親子塾）ですが、こちらは勝沼中央公民館が主催となりまして、親子に楽しい1日を過ごしていただきたいということで、青少年育成推進員を中心に事業内容を考えておりますので、より多くの方に参加していただきたいと考えております。対象者は市内小学生の親子17組、最大で40名を予定しております。開催日は令和4年11月中旬を予定しております。4. 自治公民館への活動支援ですが、こちらは例年通りの活動になるかと思っておりますので、よろしく願いいたします。続きまして、5. 甲州市スポーツ協会勝沼支部への活動支援です。昨年は中止になってしまいましたが、バドミントン教室、卓球教室、勝沼地域球技大会、ストレッチ・エクササイズ教室、勝沼ニュースポーツ大会と計画させていただいております。なお、これらの事業も新型コロナウイルスの影響で中止等になる可能性がありますので、ご承知おきください。説明は以上になります。

事務局

それでは引き続きまして、大和中央公民館関連事業の報告をさせていただきます。資料の29ページをご覧ください。(1) 主催事業ですが、令和4年3月28日に大和地区小学生軽スポーツ大会を大和ふるさと会館まほろばホールにて開催しました。大和児童クラブの児童を中心に22名の参加をいただきました。(2) 共催事業ですが、12月1日～27日までの1ヵ月間大和ふるさと会館のロビーにおいて、イルミネーション飾り、また大和児童クラブの児童による手作りのクリスマスキャンドルを展示しました。12月18日の土曜日に大和公民館と共催で大和公民館にて門松づくり教室を行いました。17名の参加をいただきました。30ページをご覧ください。(3) その他の事業ですが、10月14日(木)に大和地区グランドゴルフ大会を大和スポーツ公園で行いました。当日は大和町に在住の住民40名の参加をいただきました。大和バドミントン教室を大和中学校の体育館におきまして、10月15日、22日、29日の三回に分けて行いました。それぞれ三日間での参加人数を掲載しています。ご覧いただければと思います。10月27日から11月9日(金)まで、文化協

会大和支部、大和保育所、大和小学校、大和中学校の園児、児童及び生徒の作品展示を大和ふるさと会館にて行いました。12月12日（日）第15回まほろばクリスマスコンサートを大和ふるさと会館まほろばホールにて実行委員会の協力のもと、実施しました。今回から飲食なしということで、演奏のみでありましたが、82名の参加をいただきました。最後になりますが、1年間を通しまして、大和ふるさと会館のホールにありますスタインウェイピアノの演奏会を実施しました。新型コロナウイルスの影響もありまして、今回は9名の利用者がありました。事業報告については以上になります。

続きまして、31ページをご覧ください。令和4年度生涯学習課大和公民館担当の事業計画（案）です。各種教室等の開催、グランドゴルフ教室及び大会を夏・秋の2回予定しております。そちらはスポーツ協会大和支部のゴルフ部の協力をいただくことになっています。10月にはバドミントン教室、2月中旬にはスポーツ協会スキー部の協力をいただきまして、スキー教室の開催を予定しています。3月下旬ですが、文化協会大和支部の協力をいただきまして、雛飾り教室を予定しています。10月ですが、大和地区体育祭を予定しています。毎年10月の第2日曜日に開催しているということで今年度は10月9日に大和スポーツ公園で予定しています。そして、第16回まほろばクリスマスコンサートを実行委員会主催において、こちらも例年12月の第2日曜日ということで予定しています。今年度については12月11日（日）に実施予定です。そして文化協会大和支部の活動の支援等を行います。11月1日から3日には文化祭等を予定しています。また、2月中旬には文化協会にご協力いただきながら保育園児等の世代間交流事業等を予定しています。その他の作品展示としまして、6月に大和保育所の園児作品、10月に各種児童及び生徒による作品展示を大和ふるさと会館ロビーにおいて実施予定です。11月にはハロウィン飾り、大和児童クラブの児童によるクリスマスキャンドル、リース作品の展示を予定しています。その他の作品展示として、イルミネーション飾り、大和児童クラブ児童による雛飾り作品展を予定しています。施設管理については以下の施設を大和中央公民館で管理しています。よろしく願いいたします。

事務局

事務局からの説明は以上です。

議 長 事務局の説明が終わりました。ただいま、説明のありました議題の③につきまして、ご意見やご質問がありましたらお願いします。

委員A何かありますか。

委員A 昨年度3月の公民館運営審議会でも話をさせていただきました中央公民館の自主事業ですが、とても事業の数が増えて事務局の方々が頑張っているというのを感じています。お疲れ様です。私は今、地区公民館を預かっている立場ですが、一つはこの先、中央公民館と塩山地区の地区公民館が協力して事業が行う事ができればいいなと考えています。自分B地区ですが、B地区であればC集落のこともありますので、そういったところも含めた何か、中央公民館とB公民館の共催でできればいいなと感じています。今後中央公民館だけではなく、地区公民館も巻き込んだ色々な活動ができればいいなと感じています。

それから、一つ教えてください。新型コロナウイルスが流行する前は市バスを借りて研修旅行に行っていたということがありましたが、市バスを借りるとというのがコロナ禍においてどのような状況になっているかわかる範囲で教えていただければと思います。公民館の活動の中にそのようなものも盛り込めるかと思っておりますので、よろしくをお願いします。

事務局 市バスの現在の状況にお答えします。市バスは現在借りていただくことはできますが、バスの中が密室、閉ざされた空間になってしまうので、人数を絞るとか、そのような対策が必要になるかと思っております。しかし、バスの貸し出しをしていないわけではないので、利用を希望する際は利用目的や行先、人数等は協議をさせていただければと思います。

課 長 もう一点、生涯学習課長としてお答えします。ご承知のとおり、生涯学習課は7担当ありまして、C集落のことについては文化財担当の方で、今年度は見学会等も進めていきたいと考えています。その時に可能であれば地域の皆様、地区公民館にお声がけをさせていただきたいと思っています。また、皆様方からも公民館担当以外の担当と何かしたいということがありましたら、お問い合わせいただければ対応させていただきます。

きますので、よろしくお願ひいたします。

委員A 市バスの定員は28人だったと思うのですが、やはり、その半分くらいの定員とした方が良いでしょうか。

事務局 考え方にもよりますが、通常の定員の半分が目安になるのではないかと思います。やはり、席が二つ並んでいるというバスの性質上、そこに1人のみ座っていただくのが感染対策を考えると妥当ではないかと考えます。

議長 他にありますか。副会長Dどうぞ。

副会長D 私たち社会教育委員の関係でカルチャーバンクというものがあります。カルチャーバンクというのは専門の方が色々な教室に協力できるという状況になっています。各地区公民館で色々な事業をしているかと思いますが、その時に例えばお手元の資料の資料5の12番の肺活量と体幹アップの講座がありますが、この講師の方もカルチャーバンクに登録されています。この講師の方は東京から来ていただいています。このようなカルチャーバンクの講師の方の名簿がホームページに掲載されていますので、是非活用して公民館活動をしていただきたいと思います。

議長 ありがとうございます。
それでは指名したいと思います。
E地区を代表して委員Fいかがですか。

委員F 委員Aもおっしゃったように中央公民館の方々が地域の人たちにも通知を出すなどしてPRをして、事業をされており、頑張っていると感じています。E地区は地区公民館が一つしかありませんので、中央公民館である大和ふるさと会館との共催をするなど、お互いに協力をして実施する事業もたくさんありますので、塩山地区は地区公民館が多いかもしれませんが、中央公民館と地区公民館がともに事業を行う事で、市民の方も楽しんでいただけるのではないかと考えています。

議 長 　　ありがとうございました。

　　他の委員の方にもお話を聞きたいところですが、時間の都合上以上とさせていただきます。

　　また、今、事務局より令和4年度の事業計画案の説明がありました
が、皆様、この案を承認していただけるでしょうか。

（異議なし）

議 長 　　それでは事業計画案の（案）を消して承認とさせていただきます。

（4）その他

議 長 　　次に（4）のその他ですが、せつかくの機会ですので、委員の皆さま
から何かございますか？

　　それでは事務局からは、何かありますか？

事務局 　　事務局から1点よろしいでしょうか。「環境活動家 谷口 たかひさお
話会」が5月18日午後2時からあります。この方は世界中で講演をし
ておりまして、講演会数は2年間で900回以上とのことです。この方
が、甲州市にきて講演をしていただけるということですが、平日の日中
なので、参加しづらいということもあると思いますが、参加料も無料な
ので、お時間のある方は是非お越しいただければと思います。よろしく
お願いします。事務局からは以上です。

議 長 　　それでは、以上で議事を閉じたいと思います。スムーズな議事の進行
にご協力いただき、ありがとうございました。また、今年度、最初審議
会となりましたが、皆さんには1年間、お忙しい中をご出席いただくこ
とになります。活発なご意見をいただき、引き続き、ご協力をいただ
けますよう、どうぞよろしく申し上げます。では、事務局へお返ししま
す。

事務局 　　会長、議事の進行をありがとうございました。それでは、おわりの言

葉を、副会長G、よろしくお願いいたします。

4 おわりのことば

副会長Gがおわりのことばを行いました

事務局 終わりにあたり、相互にあいさつを交わしたいと思います。ご起立をお願いします。「相互に 礼」、お疲れ様でした。どうぞ、お気をつけてお帰りください。